

笠岡市水道料金の見直し等に係るアンケート調査

ご協力のお願い

日頃より笠岡市水道行政へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、笠岡市の水道料金は、月の使用水量が20立方メートルの一般的な家庭と比較すると県内で2番目に高くなっています。水道料金は、口径によって決められた基本料金と使用水量によって決められた従量料金で計算されます。全国の多くの市町村が使用水量が多くなると単価が上がる従量料金の仕組みを採用していますが、笠岡市は単価の上がり幅が小さく、上がる段階も少ない状況でした。

そこで、特に割高になっている利用者の負担を重点的に下げることとし、家庭に多い小口径の基本料金を下げるとともに、従量料金の単価を二段階から三段階に上げ、一段階目の単価を下げることで、笠岡市にふさわしい「あるべき水道料金体系」を目指す料金見直し案を策定し、令和3年9月市議会に提案しました。

今回の見直し案では、水道の使用が少ない利用者は、水道料金が下がり、大口利用者は上がる試算になります。使用水量により変わりますが、全体では5.5%の引き下げになります。そのため、水道事業全体では減収になりますが、財源として、大口利用者からの増収と、15億円以上ある内部留保金を適切に使用し、概ね5年ごとに財政状況を検証することとしています。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※調査は無記名の上、調査結果は統計的に処理しますので、回答いただいた内容を調査目的以外に使用することは一切ございません。

令和3年11月
笠岡市上下水道部水道課

■調査対象

本調査は笠岡市で水道を使用されている個人及び法人を対象に抽出調査としています。

■回答期限等

同封の返信用封筒に、ご回答いただいた回答用紙を封入し、**11月30日(火)までに、郵便ポストにご投函**くださいますようお願い申し上げます。

※返信用封筒への切手の貼付は不要です。そのままご投函ください。

■本調査の実施主体及びお問い合わせ先

笠岡市上下水道 水道課 TEL：0865-63-5241 担当：松尾，大本，仁井名
--

アンケート回答用紙

回答欄に数字を記入しご回答ください。

問1 あなたの性別・個人法人の別をお答えください。

- ①男 ・ ②女 ・ ③法人

回答欄

問 1

問2 個人の方にお聞きします。あなたの年代をお答えください。

- ①10代・②20代・③30代・④40代・⑤50代・⑥60代・⑦70代・⑧80代以上

問 2

個人のみ

問3-1 法人の方にお聞きします。あなたの業種形態をお答えください。

- ①工場、加工工場 ・ ②病院、医療施設 ・ ③老人施設、社会福祉施設 ・ ④飲食店 ・
⑤農林水畜産業施設 ・ ⑥学校、体育、公園施設 ・ ⑦小売店 ・ ⑧事務所、倉庫 ・
⑨その他(ご記入ください)。

問 3-1

(いずれか一つ) 法人のみ

問3-2 法人の方にお聞きします。平均的な月の1か月あたりの水道使用量をご記入ください。検針は2か月毎ですので、お手元に検針票がありましたら、その半分が概ねの1か月あたりの水道使用量の参考となります。

問 3-2

m³

法人のみ 平均的な月1か月あたり

【水道水に求めること】

問4 あなたが水道水に対して最も重視するものは何ですか。

- ①安全性(水質に不安がない) ・ ②安定性(地震や濁水などに影響されない)
③料金の安さ ・ ④おいしさ、におい ・ ⑤水の出のよさ(水量・水圧)
⑥その他(ご記入ください)。

問 4

(いずれか一つ)

【水道水の満足度】

問5 問4で選んだものについて、現在、満足していますか。

- ①満足している ・ ②満足していない

(いずれか一つ)

問5

【安定給水のための施策と料金の関係】

問6 笠岡市水道事業では、将来にわたり安定的に給水できるよう、古くなった水道管を地震に強い耐震管に取り替えたり、漏水防止対策を行うなど、水道管の維持管理に努めていますが、こうした取り組み（事業）には多額の経費が必要となります。あなたは、このことについてどのように考えますか。

- ①水道料金を値上げし、必要な事業は実施すべきだと思う
②料金が上がらない範囲で、事業量を抑えて実施すべきだと思う
③5年ごとに料金と事業量を検証し、事業量に見合った料金見直しを実施すべきだと思う
④わからない

(いずれか一つ)

問6

【逡増制について】

問7 水道料金は、使用水量が多くなればなるほど1立方メートルあたりの単価が高くなるような仕組み（逡増制（ていぞうせい））となっています。これは、主に工場や店舗などの大口使用者の節水を促し、一般家庭などの小口使用者への配慮を目的としており、全国で多くの水道事業体が採用しています。このような仕組みについてどのように感じていますか。

- ①良いと思う ・ ②良いと思うがもっと料金の差を大きくすべき ・
③良いと思うがもっと料金の差を小さくすべき ・
④良いと思わない、均一単価にすべき ・ ⑤わからない

(いずれか一つ)

問7

【今回の料金見直し(案)について】

問 8 笠岡市水道事業では、令和2年度末の内部留保資金（蓄えたお金）が約 15 億円
となっています。一般に健全な内部留保資金は収益の 70%以上、笠岡市水道事業
の規模では約7億円以上を確保するべきとされています。内部留保資金は、市民の
皆様からいただいた水道料金が元になっていることから、内部留保資金が必要以上
に増える場合は、市民の皆様へ値下げという形でお返しするべきと考えています。

今回見直す標準的な一般家庭の値下げ案についてどう感じますか。

- ・ 現行料金 4,268 円（口径 13 ミリ 1 か月使用 20 立方メートルの場合）
- ・ 値下げ案 3,784 円 △484 円/1 か月 △11.3%の値下げ

- ①満足 ・ ②やや満足 ・ ③妥当 ・ ④どちらかといえば不満 ・ ⑤不満 ・
⑥わからない ・ ⑦その他（)

(いずれか一つ)

問 8

問 9 今回、水道使用量が多い大口使用者層の料金の引上げを提案しています。

この値上げ案についてどう感じますか。

- ・ 現行料金 238,920 円（口径 50 ミリ 1 か月使用 1,000 立方メートルの場合）
- ・ 値上げ案 254,760 円 +15,840 円/1 か月 +6.6%の値上げ

- ①満足 ・ ②やや満足 ・ ③妥当 ・ ④どちらかといえば不満 ・ ⑤不満 ・
⑥わからない ・ ⑦その他（)

(いずれか一つ)

問 9

①「水道料金の見直し案」の内容について

笠岡市は、令和3年9月議会に「水道料金の見直し案」を提案し、現在、市議会で審査していただいています。見直し案の内容は、次のようなものです。

【他の市町村との比較】

②参照

- 笠岡市は、月使用水量が10~30 m³の家庭が近隣より特に割高(最大2倍)となっています。
- 笠岡市の「逡増料金」は、上がる幅が少なく、上がる段数も少ない状況です。
(使用水量が多くなるほど単価が上がるしくみを「逡増(ていぞう)料金」といい、全国的に多くの市町村が採用しています。使用水量が多いと管や施設を大きくする必要があるので、多く負担いただく考え方です。その分で一般家庭の負担を軽減することができます。)

【水道料金見直しの方針】

- 特に割高な月使用水量が10~30 m³の使用者の負担を重点的に緩和します。
- 財源としては、使用水量の多い使用者からの増収および内部留保資金(蓄えたお金)を使います。

【水道料金の改正内容】

②, ③参照

- 基本料金 → 口径25mm以下の基本料金を100円~200円引下げます。
- 従量料金 → 単価190円, 210円の二段階を170円, 210円, 230円の三段階に拡げます。

【見直した場合の水道料金の試算】

④参照

- 月使用水量が10~30 m³の使用者は最大12%の引下げとなります。
- 大口使用者は最大1割程度の引上げとなります。
- 全体では5.5%の引下げとなります。

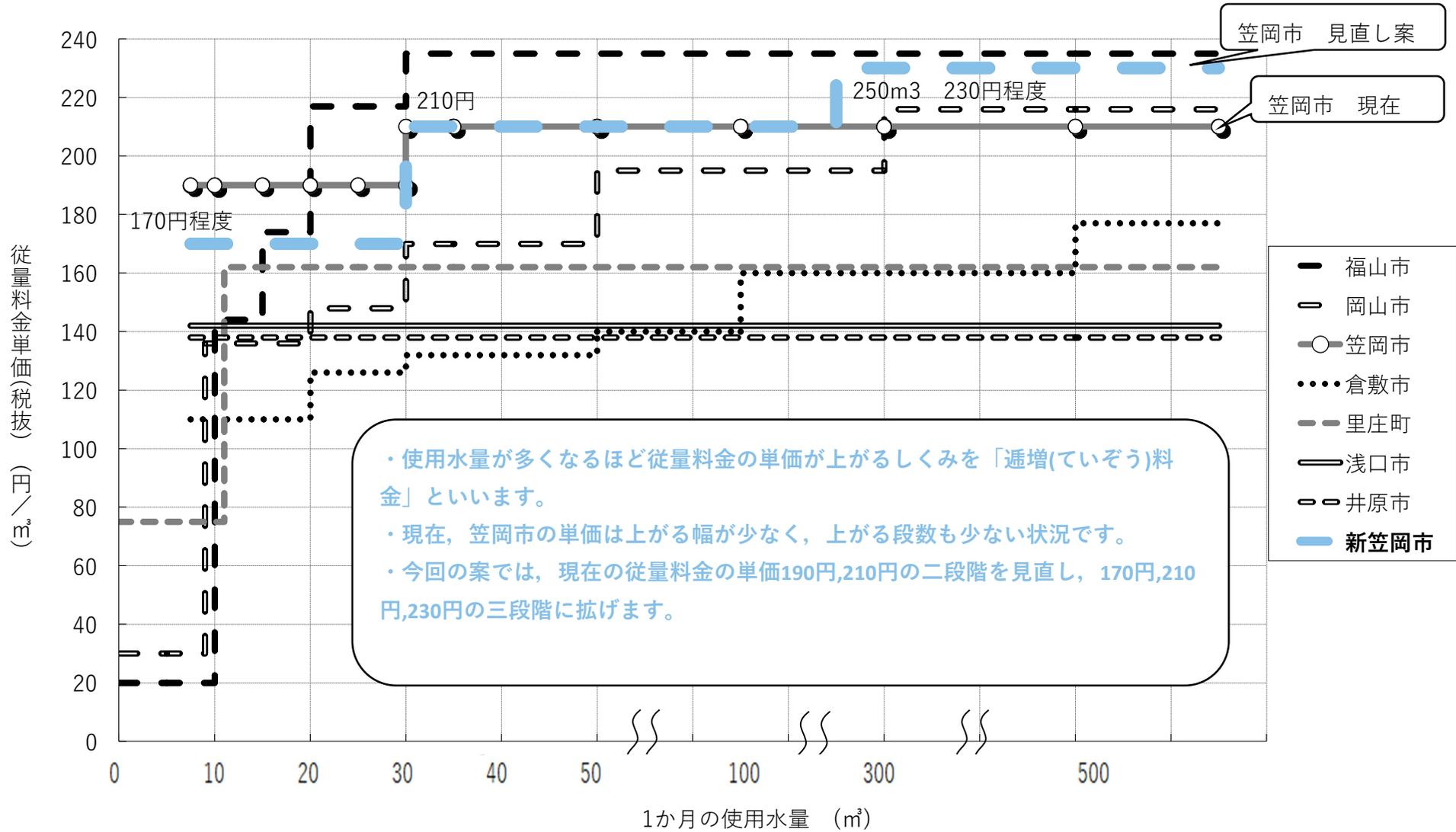
【水道事業の財政収支予測】

計画どおり施設更新をしながら、水道料金の見直した場合で10年間を予測すると、

- R4年度までは大規模事業(海底送水管など)のため支出が急増し、その後は横ばいです。収益的収支は黒字で、資金残高や企業債残高も目安となる水準を維持できると予測されます。
- 水道料金の見直しを実施しても、安定的に事業継続できると見込まれます。

使用水量の多い使用者の引上げによる増収を合わせて、収益の減少を抑えながら、特に割高となっている使用者に重点をおいて引下げします。全国的に多く採用されている逡増料金の特徴を取り入れ、笠岡市にふさわしい「あるべき水道料金体系」を目指します。

② 新しい水道料金の逦増料金制度の単価



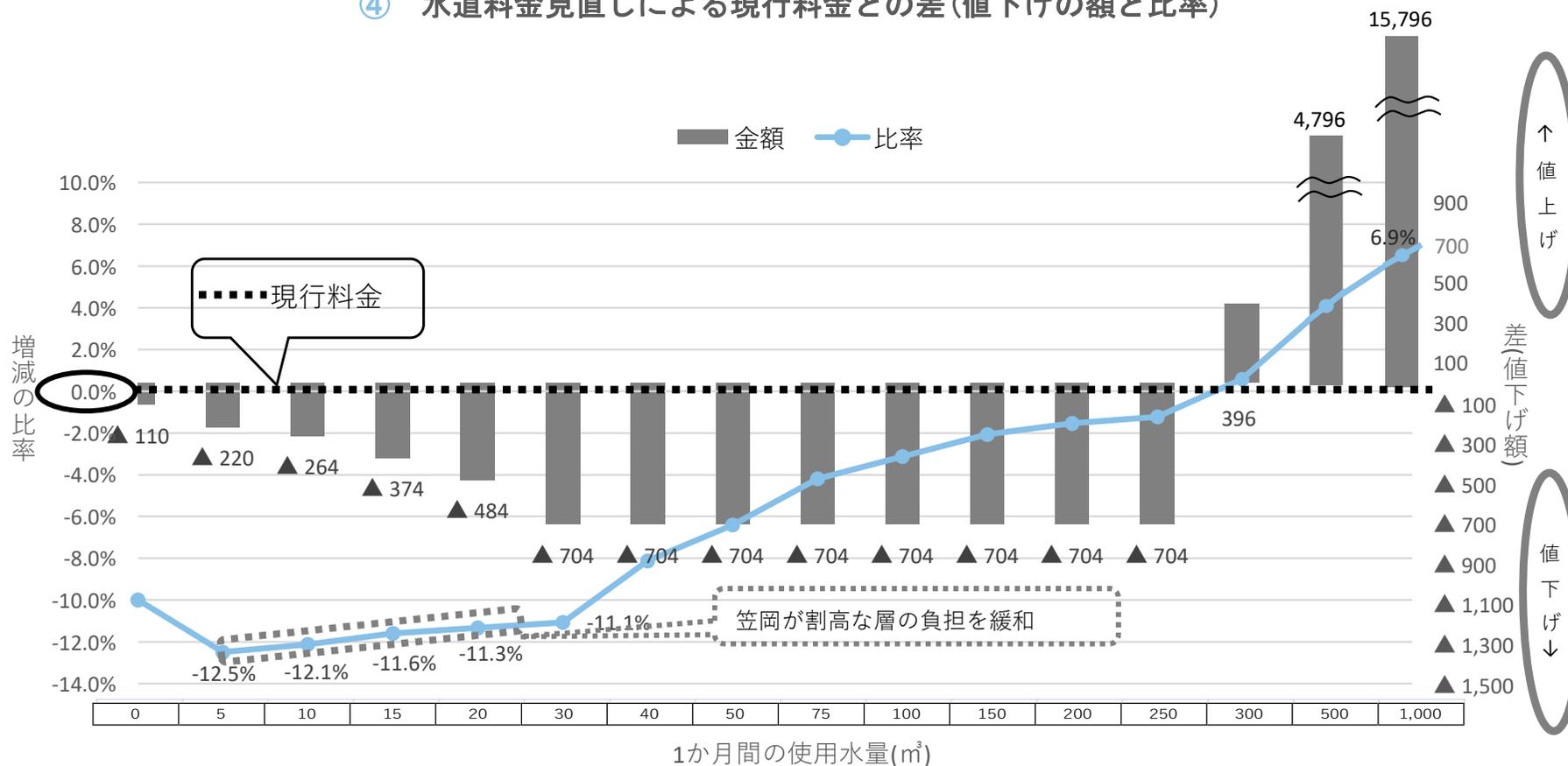
③ 新しい笠岡市の水道料金

笠岡市の水道料金表（1か月あたり、消費税別）

口径／種別 (ミリ)	基本料金			従量料金 1㎡につき									(新しい水道料金計算例) 口径13mm, 20㎡使用の場合
	使用水量	現行	変更案	1段目			2段目			3段目			
		(円)	現行	変更案	使用水量	現行	変更案	使用水量	現行	変更案	使用水量	現行	
13ミリ	4㎡まで	1,000	900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	基本料金 従量料金 8㎡まで 8㎡～20㎡ $1,400円 + 170円 \times (20-8)㎡$ $= 1,400円 + 2,040円$ $= 3,440 (税抜き)$ $= 3,440円 \times 1.10$ $= 3,784円 (税込み)$ 現行料金=4,268円(税込み) (△484円, △11.3%) ※1か月あたり
	4㎡をこえ 8㎡まで	1,600	1,400	8㎡をこえ 30㎡まで	1 9 0	1 7 0	30㎡をこえ 250㎡まで	2 1 0	変更なし	250㎡をこえるもの	2 1 0	2 3 0	
20ミリ	8㎡まで	2,000	1,850										
25ミリ	8㎡まで	2,600	2,500										
40ミリ	—	4,600	変更なし	1㎡をこえ 30㎡まで	1 9 0	1 7 0	30㎡をこえ 250㎡まで	2 1 0	変更なし	250㎡をこえるもの	2 1 0	2 3 0	
50ミリ	—	7,800											
75ミリ	—	19,500											
100ミリ	—	32,500											
150ミリ	—	100,000											
浴場営業用	50㎡まで	14,300	変更なし	50㎡をこえるもの	170	変更なし	—	—	変更なし	—	—	変更なし	
特別用	—	—		1㎡につき	250	変更なし	—	—	変更なし	—	—	変更なし	

青字が 変更後の金額を表します。

④ 水道料金見直しによる現行料金との差(値下げの額と比率)



契約者数	約21,600者 値下げ	約100者 値上げ
------	--------------	-----------

・今回の見直し案では、笠岡が割高な月使用水量10~30m³の利用者は11~12%の値下げとなります。また、月使用水量300m³を超えるあたりから徐々に値上げとなります。